

公 告

大規模小売店舗の変更の届出に関する件

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、次のとおり同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により公告する。

なお、その変更届出書等は令和6年8月16日から4月間岐阜県商工労働部商業・金融課及び東濃県事務所において縦覧に供する。

また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

令和6年8月16日

岐阜県知事 古田 肇

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

テラスゲート土岐
土岐市土岐ヶ丘四丁目5番3 外

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

NEXCO中日本開発株式会社
代表取締役 宮坂 保彦
愛知県名古屋市中区錦二丁目18番19号
株式会社オークワ
代表取締役 大桑 弘嗣
和歌山県和歌山市中島185番地の3

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

変更前	変更後
NEXCO中日本開発株式会社 代表取締役 片岡 慎一 愛知県名古屋市中区錦二丁目18番19	NEXCO中日本開発株式会社 代表取締役 宮坂 保彦 愛知県名古屋市中区錦二丁目18番19

株式会社オークワ 代表取締役 大桑 弘嗣 和歌山県和歌山市中島185番地の3	株式会社オークワ 代表取締役 大桑 弘嗣 和歌山県和歌山市中島185番地の3
--	--

4 届出年月日

令和6年8月5日